

平成23年度第1回東京都地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 1 日 時 平成23年9月1日(木) 午後3時から午後5時まで
- 2 場 所 第一本庁舎33階北側 特別会議室N6
- 3 出席委員 示村委員長、井上委員、泉澤委員、板生委員、奥田委員、河原委員、  
鞠谷委員、近藤委員、清水委員、鈴木委員、高久委員、舘委員、  
南委員、吉武委員、和田委員  
(委員長を除き、五十音順)
- 4 議 題
  - (1) 審議事項
    - ①公立大学法人首都大学東京の中期目標期間終了後の取組について
      - 審議事項1 中期目標期間における業務実績評価(分科会案)について
      - 審議事項2 東京都による中期目標期間終了時における組織及び業務全般の検討(案)に関する意見聴取について
      - 審議事項3 中期目標期間の積立金の次期中期目標期間への繰越の承認(案)に関する意見聴取について
    - ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの中期目標期間終了後の取組について
      - 審議事項4 中期目標期間における業務実績評価(分科会案)について
      - 審議事項5 東京都による中期目標期間終了時における組織及び業務全般の検討(案)に関する意見聴取について
      - 審議事項6 中期目標期間の積立金の次期中期目標期間への繰越の承認(案)に関する意見聴取について
    - ③重要財産の処分に関する意見聴取について
      - 審議事項7 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの本部移転に伴う重要財産(西が丘本部の土地・建物)の処分(案)に関する意見聴取について
  - (2) その他

## 5 議事概要

### (1) 制度説明

事務局から、中期目標期間終了後の取組について資料1により説明

### (2) 審議事項

#### ① 公立大学法人首都大学東京の中期目標期間終了後の取組について

##### (審議事項1)

- 公立大学分科会長示村委員より分科会審議状況について説明
- 事務局から中期目標期間評価の分科会案について資料2、資料3、資料4、及び資料5により説明
- 審議事項1について専門的見地からの助言、提案を含めた意見交換等を行い、分科会案を評価委員会による評価結果とすることで了承

##### (審議事項2・3)

- 事務局から、審議事項2の組織業務全般の検討案について資料6及び資料7により、審議事項3の積立金の次期中期目標期間への繰越の承認案について資料8により説明
- 審議事項2及び3について、専門的見地からの助言、提案を含めた意見交換等を行い、委員会として原案どおり了承

### 【意見要旨】

- ・ 公立大学法人首都大学東京は、旧都立大学を4つ再編統合して新たな大学として開学し、さらに産業技術大学院大学の開学、都立産業技術高等専門学校に移管という非常に制度的にも大きな変化があり、また、3つの性格の異なる学校を持つという極めて特異な形態の法人であったかと思うが、その中でそれぞれの学校が教育研究体制、経営体制の整備ということに非常に力を入れており、評価できる。
- ・ 中期目標期間評価について、第二期に向けての課題として「大学院の後期課程の定員充足率の改善」が挙げられている。これは日本全体で起こっている現象であるが、その改善に向けて一層の努力をして欲しい。
- ・ 中期目標期間評価の項目別評価で、評定「1」と評価されている「共同研究グループによる分野横断型研究制度の導入」について、「学部横断型」と口で言うのは簡単であるが、実際に物を動かすとなると難しい。その中でも具体的事例を聞くと、大学がこうした仕組みを導入することで、目に見えた実績が上がっていることが理解できる。

- ・ 産業技術高等専門学校について、「海外語学研修の実施」を評価しているが、最近、日本から海外への留学生が少ないことが問題になっていると話を聞く。特に工学部関連の卒業生は、非常に英語が不得意な学生が多く、高専でも少なくとも英会話ができるようにして卒業させて欲しい。今後、英語教育に力を入れていくとのことだが、是非進めていただきたい。

② 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの中期目標期間終了後の取組について

(審議事項4)

- 試験研究分科会長板生委員より分科会審議状況について説明
- 事務局から中期目標期間評価の分科会案について資料9、資料10、資料11、及び資料12により説明
- 審議事項4について専門的見地からの助言、提案を含めた意見交換等を行い、分科会案を評価委員会による評価結果とすることです承

(審議事項5・6)

- 事務局から、審議事項5の組織業務全般の検討案について資料13及び資料14により、審議事項6の積立金の次期中期目標期間への繰越の承認案について資料15により説明
- 審議事項5及び6について、専門的見地からの助言、提案を含めた意見交換等を行い、委員会として原案どおり了承

【意見要旨】

- ・ 独立行政法人化したことで、この5年間で様々な社会のニーズに応えるべく、機動的で柔軟性に富んだ組織運営が行なわれている。
- ・ 技術支援の実績やアウトカム評価を見ても質の面で向上しており、計画以上の成果を上げていることから、法人化の効果が顕著に現れている。研究面でも概ねよく取り組んでいるが、さらに波及効果の高い研究成果を出すことを期待する。
- ・ 産業技術研究センターの本来の設立目的は、都における中小企業の支援、並びに都民生活のさらなる質的な向上を目指し、それを推進する企業活動のバックアップをする、ということにある。その目的に対する取組の芽が十分に出てきており、今後に期待が持てる。

- ③ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの本部移転に伴う重要財産（西が丘本部の土地・建物）の処分（案）に関する意見聴取

（審議事項 7）

- 事務局から資料 16 により説明
- 審議事項 7 について専門的見地からの助言、提案を含めた意見交換等を行い、委員会として原案どおり了承

（3） その他

- 事務局から今後のスケジュールについて説明
  - ・ 中期目標期間業務実績評価結果について、平成 23 年第 3 回都議会定例会に報告予定